

経営者・経理担当者必見です!

# 中小企業こそ知っておくべき 「今年の改正・今年の出来事」

税制改正・働き方改革・相続民法でどう変わる?  
消費増税10/1・新元号5/1・G20大阪⇒企業に与える影響!

1. 中小企業 (個人含む) の事業承継税金が0円に! ?
2. 10/1から始まる消費税増税・軽減税率で、今何をすべきか?
3. 新元号・G20大阪・参院選で見えるビジネスチャンスとは!
4. **遺言が簡単に? 配偶者居住権とは? (相続民法)**
5. 働き方改革やマイナンバーで中小企業はどうなるどうする?

日時: 4月5日 (金) 13:30~15:30 (13時受付開始)

15:30~個別相談

場所: 大阪市北区南森町2-1-29三井住友銀行南森町ビル3F

弊社事務所 (詳細は右図)

最寄駅: 大阪メトロ谷町線・堺筋線南森町駅→①番出口徒歩30秒

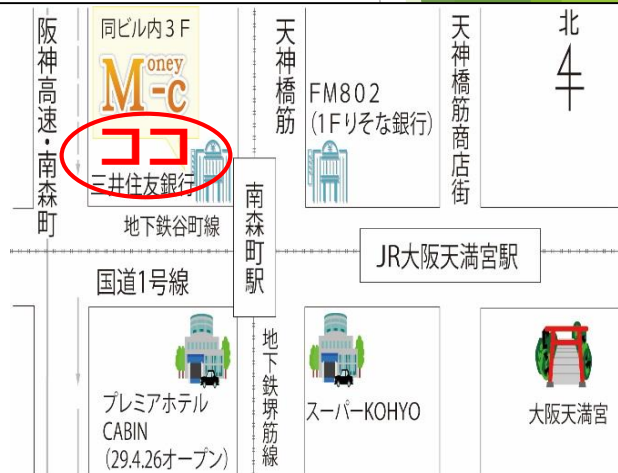
JR東西線大阪天満宮駅 →①番出口徒歩30秒

阪神高速・南森町 下車すぐ

対象者: 経営者、役員、総務経理担当者

定員: 10名 (定員になり次第受付終了、毎回満員となりますのでお早目にお申込み下さい)

費用: 3,000円 (顧問先様は1名無料)



マネーコンシェルジュ税理士法人/ビジネスサクセッション株式会社

〒530-0054 大阪府大阪市北区南森町2-1-29 三井住友銀行南森町ビル3階 HP: [www.money-c.com](http://www.money-c.com)

〒107-0052 東京都港区赤坂8-13-19 インペリアル赤坂 1番館512号 HP: [www.business-s.jp](http://www.business-s.jp)

お問合せ ⇒ ☎ (06) 6450-6990 E-mail: [nakakubo@money-c.com](mailto:nakakubo@money-c.com) (担当: 中窪亜依)

**FAX : 06-6450-6991**

このままFAXでお申込みください  
24時間受付中! (10名先着順)

無料個別相談も希望 (希望される方はチェック下さい。後日お電話します。)

ふりがな		役職名・部署名	/
貴社名 (個人の方は不要)		ふりがな	/
		参加者名	/
所在地	〒		
E-Mail	@	ご紹介者 (不明な場合は空欄)	
TEL: ( )	-	FAX: ( )	-